

第2回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 平成30年10月5日(金)
開会時間 午後2時30分
閉会時間 午後4時00分

2. 場所 大磯町役場本庁舎4階第一会議室

3. 出席者

【委員】

和田 久美子 会長
山田 雅井 副会長
仲手川 千景 委員
小磯 信一 委員
野地 淳子 委員
秋山 実 委員
三上 直子 委員
藤田 左知子 委員
宮崎 晃子 委員
池田 明美 委員
鈴木 綾子 委員
牛見 真由美 委員
楠田 碧 委員
竹内 京三 委員

【事務局】

瀬戸 克彦 子育て支援課長
野崎 和也 子育て支援課子育て支援係長
田中 恵子 保育園・幼稚園係長
木村 美樹 子育て支援総合センター主査
露木 紗恵 子育て支援係主事
川口 彩 子育て支援係主事

【記録】

山川 鈴音 (株)サーベイリサーチセンター

4. 傍聴者 1名

5. 報告事項

6. 配布資料

次第・委員名簿

【資料1-1】第2期大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用
ニーズ調査(案)(未就学児用)

【資料1-2】第2期大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用
ニーズ調査(就学児用)

【資料2】(仮称)東部子育て支援センターの運営方法について

【別紙1】運営方法によるメリット・デメリット

7. 議題

- (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（案）について
- (2)（仮称）東部子育て支援センターの運営方法について
- (3)その他

1 開会

事務局） それでは、皆さんお揃いになったので、これより平成30年度第2回大磯町子ども・子育て会議を開催させていただきます。

この会議は大磯町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議は原則公開となっている。当会議についても公開対象となっているので、一般の方に公開されるので、ご了承いただきたい。

最初に、事務局より報告をさせていただきます。

本日、委員は全員の14名が出席ということで報告いただいている。

続いて、会議の公開にあわせて、会議内容については録音をさせていただき、会議録を要旨概要という形で、後日町のホームページ等で公表させていただきます。なお、公表する会議録については、発言者の個人等は抜いて公表させていただくのでよろしく願います。

会長） では、皆さん本日はよろしく願います。先ほど説明があったように、会議公開となっているけれども、傍聴者は現状いないということだが、途中でいた場合には入出する場合もあるので、ご了承いただけたらと思う。

2 議題

《資料説明》

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査（案）について

- ・第2期大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査（案）

（未就学児用）【資料1-1】

- ・第2期大磯町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ調査（就学児用）【資料1-2】

会長） では、ただ今より平成30年度第2回大磯町子ども・子育て会議の議題に入りたいと思う。

本日の出席は14名で大磯町子ども・子育て会議の規則第6条第2項により、委員の過半数の出席があるので、会議は成立する。

それでは、議題に入る。本日の議題は、1番子ども・子育て支援に関するニーズ調査（案）について、2番の東部子育て支援センターの運営方法についてという2つが予定されている。

本日の資料に関しては、皆様のところ事前に配付させていただいているので、目を通していただいていると思うが、事務局のほうから改めて説明をしていただいで、資料1から順に進めていきたいと思う。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

(説明省略)

《質疑応答》

会 長) まずは資料1-1から何かご意見、ご質問等あるか。

委 員) 初めてなので、よく分からない。先ほど聞いて5年に1度、こういった調査をされているという話だが、ずっとこれは紙ベースで資料も刷られたりしているのか。

事務局) 5年に1度という表現がちょっと、正しいかどうかという点もあるが、平成25年度のときに初めて子育て世帯に関しての全数調査というのをさせていただいた。その際も、やはり紙媒体で調査票をつくり、各世帯に配付をさせていただいた。そのとき、なぜその調査をやったのかというと、子ども笑顔かがやきプランといった計画があるのだが、まちの子育てに関する施策というのが全て本計画の中に位置づけられており、この計画に基づいて子育てに関する施策を進めている。この施策をつくるのにあたり、意見を聞く必要があるため、25年度に調査をさせていただいた。その計画自体が平成27年度から31年度までの5年間の計画になっている。それがちょうど来年度切れるということで、今年度32年度から37年度までの5年間の新しい計画をつくるに当たって、5年前と現況が変わっているため、ニーズの見込み値だとか、利用規模等を細かく調査して、そのニーズを確保するにはどういった町の事業が考えられるのかというのを今回の調査で見たいと考えている。

また、いただいた質問はインターネットで回答できるようにしたらいいのではという話にも繋がると思うのだが、現時点では費用の面等もあり、インターネットでの回答というのは難しく、紙媒体の郵送、そして回収というのを考えている。

委 員) 前回の回収率はどれくらいか。

事務局) 前回の回収率は小学生が77%、未就学児が60.9%となっている。

委 員) 回収率はおそらくいいほうだと思うが、今後やはり紙媒体ですずっとやっていくことには限界があるのではないかと感じたので、スマートフォンだとか、インターネッ

トが手軽にできる時代になっているためネット回答ができればちょっと空いた時間にできるのではないかと。子育て世代のお母さんは、本当に忙しいので紙だと開いて書いて、どこまで書いたかとまた見てというのは、結構難しいのではないかと最初に見た時点で思ってしまった。

会 長) 他に何か質問はあるか。

委 員) ページ数がやっぱり多いので子育て世代にはかなり負担になるのではないかなと思うのだが、その辺はどうお考えか。

事務局) 正直、多いと思う。試しに調査票案に沿って回答していただいた方もいるかもしれないが、なかなか5分、10分で回答できる時間ではないので、それ相応の負担が出てくるかなとは感じている。町のほうも質問数を絞るということも当然考えたが、やはりなかなか毎年できる調査でもないというところで、必要な質問項目ある程度確保していきたいというところで今回このようなボリュームになっている。他自治体でも、同じようなボリュームがあるところも実際多い。ただ、今回、専門の統計調査事業者サーベイリサーチセンターさんのほうも入っていただいております、一緒に調査をするというところで恐らくこれを半分にするというのはなかなか難しいとは思いますが、質問項目については、もう一度練り直し・精査をさせていただきたいと考えている。

会 長) 他に何か質問、ご意見等はあるか。

今までのところでは、内容というよりもその形、紙を使うのがいいとか、インターネットの導入というところもあると思うが、内容的にどうしてもボリュームがあるので、その辺を少し整理していただいたほうがいいのではないかと感じるところがある。皆さんお気づきのことがあれば、ご意見いただければと思います。

委 員) たいしたことではないかなと思うのだが、3ページの問10-1の四角の中の選択肢について、6番保育士、7番幼稚園教諭というような区分けをしてあって、問8で認定こども園を選択した場合、6番でも7番でもなく、どちらにも当てはまらなくて、本来であれば、「保育教諭」という分類になるが、何か、そこまで答えを求めるのかどうかということだが、そこはどちらでもいいということであれば、特にこれでもいいのかなと思う。

事務局) おっしゃるとおり、認定こども園の先生はどちらなのというのが正直あるかなと思うので、見直しをかせさせていただきます。

会 長) 他に皆さんから何かあるか。先ほど資料1-1からというふうにはお伝えしたが、資料1-2のほうも含めて何かご意見はあるか。

委 員) 両方に当てはまるのだが、問1のお住まいの地区が結構細かいなと思う。子どもの人数が少ない地域によっては、地区と生年月日と生まれの年齢とか月まで書かれると、個人情報の特定ができるのではないか。ここまでお住まいの地区を細かくわかる必要があるのかを伺いたい。

事務局) あくまで個人を特定するための調査ではなく、クロス集計をするための地区別の状況を確認したいというところでの設問なので、24地区全ての地域を書かせていただいている。これによって、個人情報などが何か公表されるということはずまないということで案内等にも載せているので、そのあたりのご理解をいただいて調査にご協力していただければと考えている。

会 長) 他には何かあるか。

委 員) 設問の一番最後、未就学児用は問53、就学児用は問50ですが、項目立てとして、大きなところの括りではなくて別枠にしたほうがいいのではといった感じがしたのだが、全体として子育て支援策としてどのようなことが充実していけばいいのかなというように指しているのかなと思って、最後ここだけ何か別に大きくしたほうがいいのではと思う。あとは、具体例のようなことが少し示してあると書きやすいのではと感じた。

今まで町民で、この問いに回答された方は子育て支援策としてどのような充実を今求めているのかというところがもし分かればお聞きかせ願えるか。

事務局) 最後の設問のところで項目を選べられるようにして回答しやすいようにすることも考えたのだが、そうすると型に当てはまってしまうので、できれば自由意見として本当に正直なところを聞きたいという思いがあり、自由意見の記入欄というものを設けた。

ただ、おっしゃるとおり非常に回答数も多いので、時間がない中で回答してもらうというところを考えると、例えば記入例を何か設けるだとか、そういうところも考える必要があると思うので、一度確認をする。

それと、前回の調査というところで、基本的には一つ、教育保育の確保策というのがニーズ調査の大きなテーマの一つである。要は保育園だとか幼稚園だとか待機児童の問題などもいろいろ大きく報道されている中で、そのあたりのニーズをしっかりと酌みとって確保していこうというところがこの調査の大きな一つのテーマにもなって

いる。前回調査時に、聞き取りさせていただいて、やはり保育に対するニーズというのが非常に大きいというところも分析をし、この5年間で国府幼稚園の統廃合だとか、認定こども園を町内で2園設置するなど保育のニーズの確保策というのを進めてきているような形である。今後もまた同じように教育保育のニーズの調査分析を考えているが、今回新しく貧困家庭、貧困世帯がどういう状況なのかというような調査も新しい項目として入れさせてもらっているのも、そういった新たな今の時代の課題についてもここで意見を聞きながら、整理をしていきたいと考えている。

事務局) 前回の調査だと、やはり最後に同じような自由意見の設問を入れさせていただいている。そのうち、700件ぐらい回答来ているうちの650件ぐらいの要望が上がっている。子育てに対する支援の要望ということで。例えば、保育教育段階で、幼稚園の中ですと、預かり保育を充実してほしいとか、小中学校だと放課後子ども教室の充実とか。このとき、まだ中学校の給食の話があったので、給食を導入してほしいとかというような要望も来ている。また、子育て支援では、講座のほうの充実してほしいという要望も書かれている。さらには、一時的に預かって一時保育をしてくれるところをもう少し充実してほしいとかという話もある。その他にも、遊び場ということで公園とか子どもが遊べる施設等の整備についてのご要望なんかも多くいただいているところである。自由意見欄では大体そのような要望を中心にお答えいただけるのかなと考えている。

会長) 他に何かあるか。

委員) 障がい福祉の立場から言わせてもらおうと、未就学は無作為に抽出するところでは、障がいをお持ちだったり、障がい疑われるお子さんの療育の場ということも保育園・幼稚園と同じ土俵に乗せていただけたらいいのかなと思う。幼稚園や保育園に通うのと同じように、療育の事業所に通うというようなところは、今、差別解消というようなことが叫ばれる中でもあるので、療育というような言葉を同じ選択肢として入れることで、この調査を通して注目していただける機会にもなるのかなと思う。

会長) 今のご意見だと、具体的にどういうところに言葉を入れるべきか。

委員) 今、子育て支援総合センターとかが力を入れており、教室とか心理面談等で適切な療育の必要性ということで、福祉課と連携をとってつないでいただいているという実績があるので、実際に、この例えば幼稚園、保育園、認可外保育所というようなところの中に、「療育機関」という選択肢を入れていただくと、障がいをお持ちの保護者の答えの選択肢の中にも入り、「その他」というような括りの中で改めて記述式で記

入されるというところでは、少しどう書いていいのかわからないかなというような疑問を持たれる中では、選択肢として入れた方が回答しやすかったりもするかなとは思う。

会 長) わかりました。選択肢の中に入れるというご要望でよろしいか。

事務局) 例えば、小学生用資料1-2だと14ページのところに障がい発達の状況について伺うような設問を設けているのだが、おっしゃるように未就学にも設けるべきとの意見もあるので、ちょっとそこは設問の中身をもう少し考えて修正を加えさせていただきたいと思う。

会 長) あと、皆さんの方から何かあるか。

委 員) 聞き漏らしていたら申し訳ないが、調査対象が未就学児1,500件、就学児1,000件ということなので、例えば就学児のお子さんと未就学児のお子さん両方いらっしゃるご家庭結構多いと思うのだが、その場合はそれぞれが対象になって、2回答するという対象になることがあるのかということと、あと、全然違う質問だが、就学児用のほうで前回の当日配布資料2-2の後ろのほうで、提出方法が無作為抽出クラスの担任の先生に提出してくださいとあったが、今回就学児用も郵送となっており、郵送に変わったということを変疑問に思ったため、以上2点よろしくお願ひします。

事務局) こちらは、基本的には住民基本台帳で登録している情報を無作為に抽出した中で、その無作為に抽出したあて名のお子さんの保護者に調査が行くような形になるため、今おっしゃるようにその家庭に未就学児と小学生のそれぞれがいるという形の中では、あて名のお子さんが未就学児と就学児それぞれ抽出される可能性は確かに有り得る。ただ、このボリュームの内容を1つの世帯で2つ回答するというところを考えたときに、ちょっとそのあたりの負担というのを考えると、一世帯に未就学児と小学生がいた場合には2通届かないようにするという方法について可能かどうかも含め、検討させていただきたいと思う。

それと、郵送については、基本的には個人情報がかかなり内容的に含まれている調査なので、学校の先生に渡すときのそのあたりの個人情報を取り扱うので、郵送で回答したほうが利用者にとって、回答がしやすいのではないかと考え、今回は郵送配付、郵送回収という形を考えさせていただいた。

会 長) 他に何かご質問等や追加してほしい項目はないか。

なければ私のほうから一点。無償化という話も出てきているので、このあたりに関

しての質問項目というところはなかったようだが、何かそこら辺は考えているのか。

事務局) 無償化のほうは確かに国のほうでやるというような方向性が出ている中で、ただ、正式に具体的に細かくどういう制度という方針がはっきりとはまだ示されていないところもある。当然、それも注意しなければいけないような内容であるというふうには思っているのだが、例えば、保育の需要とかに限って言うと、保育というのは誰でも受けられるわけではなくて、就労要件とかが保育の認定の際に必要なようになってくるというところで、無償化で確かに仕事を始めたいという需要の高まりというのは想定されると思うが、ニーズ調査の中で無償というところをもって利用希望する方がどこまで保育の認定要件にきちんとあっているかどうかというところまでをなかなか読み取りにくいというところが考えられる。つまり、保育の無償化のニーズを求めることによって過大にちょっとニーズが見込まれてしまうおそれもあるというところで、今回に限ってはあえて項目としては設けていないというような形である。

会長) では、最終的に何かあれば、もう一度質問していただくということで次の議題のほうに移りたいと思うが、よろしいか。

事務局) 今いくつか調査票についてご意見をいただいたところもあるので、いただいた意見を調査票の中に反映し、修正は事務局のほうに一任させていただいた中で、調査票をつくり上げ、それをもって最終稿という形で皆さんのほうに配布して調査のほうを進めていきたいというふうに考えているが、その流れでいいかどうかを確認だけさせていただければと思う。

会長) 今、いろんなご意見いただいたので、これを受けて事務局のほうで新たに修正、追加というような形のものをつくって、それを会議で検討するということにはならないのですけれども、皆さんのほうに配付してこれを最終でいきたいというようなところで送られると思うので、そのような形でよろしいか。ご承知いただけるか。

(異議なし)

事務局) では、修正内容を反映したものを後日改めてお送りし、11月中に予定しているニーズ調査の準備をしていきたいと思う。

《資料説明》

(2) (仮称) 東部子育て支援センターの運営方法について

- ・ (仮称) 東部子育て支援センターの運営方法について【資料2】

・【別紙1】運営方法によるメリット・デメリット

会 長) では、次の(2)東部子育て支援センターの運営方法について、事務局から説明をお願いします。

(説明省略)

《質疑応答》

会 長) 委員の皆さんから何かご質問、ご意見はあるか。

実際に、子育て支援総合センターを利用されている方はいるか、そうであれば、そのあたりを含めてご意見があれば伺いたい。

委 員) メリット・デメリットはもう本当にそのとおりだと思うのだが、子どもが結局見守っていただく方たちに預ける中で、不安にならないか、人がどんどん変わっていったりすることにも多分すごく不安を覚えると思うし、そういう不安を与えないようにするのであれば、どちらでもいいなと思う。これは、実際に今この状態で方向的には指定管理制度にしていきたいというようなことなのか。それとも、この会議で決まるわけではないと思うのだが、今までどおりということも考えられているのか。今後の方向性をどう考えているのか知りたかったが、このメリット・デメリットだけ聞いたところで今後はどうしていきたいかというのは町として何かあるのか。

会 長) そのあたりも含めて検討という、どっちがという、今の現時点でご意見をいただくということによろしいか。

事務局) 実際のところ今どちらの運営方法をとるのかというのが、まだ決定していないところが実情なので、だからこそ、ここで皆様のご意見をお聞かせいただいて、それを参考にどうしていくか決めていきたいところが正直なところである。

会 長) 他に何かあるか。

委 員) 今ある子育て支援総合センターでは、相談業務に各専門の方がいるとのことだが、東部では配置を想定していないというのはなぜか。

事務局) 実際には、今ある子育て支援総合センターが子ども発達相談というのと児童虐待という事業を担っているので、職員体制もそちらのほうで体制を整えているのでなかなか新たに東部に配置をするというのは難しい。そのため、通常の相談業務というの

は、全く変わらないが、さらに専門性が求められるちょっと言葉や滑舌が悪いだとか、どもってしまうだとか、そういった専門的な相談となってくると、東部ではなく、こちらの子育て支援総合センターにつないでいただいて、相談支援をしていくような形に今後なっていくと思う。

委員) それは、子育て支援総合センターまでその人たちは行くということか、それとも子育て支援総合センターの専門員が東部まで行って、そこで話ができるようにするということなのか。

事務局) 基本的には、子育て支援総合センターまで来ていただくというスタンスであるが、やはり大磯町は東から西まで遠く、実際に車を使われる方もいれば、使わない方等もいるので、それはその方のご家族の状況に応じて、対応はさせていただくつもりである。相談室もあるため、時間をお約束して逆に相談員がその時間帯に東部に行くというような形もとれるかと思うので、それは適宜その状況に応じて対応させていただく予定である。

事務局) もともと東部子育て支援センターについては、つどいの広場を中心に考えた中の施設ということで、町としては考えていたところである。

ただ、皆さんにお話を聞いている中で、やはり相談業務が必要なのではないのかということもあるため、その辺も考えると本当につどいの広場だけであれば指定管理とか民間に出したほうがやりやすいのかなと思っているのだが、相談業務とかが入ってくると今度は民間に出すよりも行政のほうでやれば、もともとある子育て総合支援センターのほうとのやりとりも取りやすいというものもあるため、その辺どっちをとるべきかというのもちょっと今担当のほうでも悩んでいるところである。そこを相談窓口のうちのひとつとして考えていったほうがいいよというご意見であれば、そちらの方向に進んでいくのかなというふうには考えている。

会長) 他に皆さんから何かご意見等はあるか。

副会長) 民営となっても、確実に民営が全部それを仕切るというか、任せられる形ではないということか。今ある子育て支援総合センターを中心にして、それにのっとった形で運営だけ民間が行うという。民営だから全部任せて委託したというわけではなく、大磯町の支援センターが主になって、一部を民営にするというか。支援センターが最初つくられたときよりも今はどんどん充実していて、子どもたちも随分お世話になっているところもあるし、おかげで町で行ういろんな相談にしても、それから巡回指導にしても、そこを通して全部子どもたちがお世話になっていることをよくわかってい

るのだが、民営になるということは、民営が全部そこを担うというか、その民営のあり方で独立していくということではないのか。デメリットの中に、委託契約に縛られるとか、権限がないとか、民営で柔軟にやっていくわけではないということか。

事務局) 基本的な運営は、もし民間に任せる場合であれば、基本的には全て任せるようになる。ただ、そこから吸い上げた相談業務とかの情報については、公の機関とのやりとりをしてもらうような形が出てくると思う。その中で、講座を開きましょうとかというお話になれば、町がこれをやれとか、あれをやってほしいという話ではなくて、民間でうまく運営していくような形になってくる。ただ、専門的な相談業務とかの部分については、公の機関とのやりとりが必要になってくると考えている。

副会長) 民営の持つ独自性を公的な場面のところと、相談をしながらということでのよろしいか。子どもたちもいろんなところに行っていて、療育機関でも本当にさまざまなお母さんたちが選んでやっぱり子どもに合った病院にいきますよね。この民営のあり方を独自でもっていく、相談とか内容も独自でやっていくというわけではなく、公的機関への報告はあるかもしれないが、ある程度、今大磯町の公的な支援センターが中心になった形でパイプが並列ではなくて、一応中心になったところに民営もそこにパイプがつながっていくという形が、いま一つちょっと理解が難しい。

事務局) イメージとしてはそういうイメージでいいと思う。ただ、この事業者の中で実際に運営される内容については、お任せするというのはおかしいが、民間の考えで進めてもらう。ただ、大元としては町のあくまでも委託を出す先であるため、町がある程度基準みたいなものをつくり、その中での運営になる。基本的には、民間が進めてもらうような事業所という形になると思う。

副会長) あまり理解できない。柔軟な理解をしていなくて、いろいろなお子さんを扱っているおかげで、公的なところにかかわっている医療者、それから療育者のパイプ、ネットワークが結構すごくはっきりしていて、でも、民間が独自ですごくいい治療者とか療育者を持っている。やっぱりネットワークもすごくしっかりしている。それをしっかり使うとまた違ったかたちで子どもたちのためにいい提供ができる場所ができるかなと思ったので、かなり規則等に縛られるとなると、何か公営なのか民営なのかちょっとぼやけているなと思った。運営だけは委託して、中身は結構町の機関が関わっていくというような感じに聞こえてしまい、申し訳ないがそういうところが私にはよくわからない。

事務局) もしも、この東部子育て支援センターが指定管理になった場合のお話なのだが、結

局、例えば1,000万円だったら1,000万円のお金で運営も施設の管理もしてくださいとお願いするような形になる。内容としては、町としてやってほしいのは、これとこれですよ、こういうことをしてくださいというお願いはするけれども、それとあと禁止事項とかもあるけれども、それ以外は、あとはその委託する事業所のノウハウを活かしてやってくださいという形になってくるので、ある程度縛りはあるが、ほとんどその事業所のよさを生かしてやっていただくというのが指定管理制度になっている。それで、もしそこで東部子育て支援センターが指定管理を受けて、どこかの事業所が運営を行ったとすると、例えばどここの幼稚園だったりどここの療育の事業所だったりというところのパイプの一つになるということになると思う。

事務局) そういうコネクションとかは有効活用してもらって、運営をしていってもらう、ただ、それに対して報告等は町に上げていってもらうとかというかたちにはなると思う。

副会長) 縛りというのは、基本的に当たり前のあり方で、あとはその部分である。でも、他のことを考えたら町としては、この民営をしなければいけない状況にあるし、民営のほうがこれから先、きっとあるべき姿としてということが基本的には形として決まっているというか、そうあってほしいというのがあると思う。今ちょっと民営化されてきている。やっぱりそういう形をとっていかざるを得ないところがあるのだと思う。

事務局) 町の方向性として、やはり経費節減なので、できれば民間に出したほうがいいのかなどは思うのが、前回の会議資料にもつけているが、委託と直営にしてもそんなに金額に差がなかった。大体一施設1,000万円ちょっとぐらいのところなので、指定管理に出すにしても同じぐらいの金額を予算取りしていくのかなと考えたら、そんなに差が出てこないのではないかとこのところである。だから、逆に言ってしまうと、それも考えると判断が難しい感じがしているところが正直担当の考えなので、皆さんの意見をいただければこちらの方向を向いていくのかなと思っている。ただ、町とすれば経費は節減しなくてははいけないというのは根底にはある。

副会長) あまり金額が変わりがないのであれば、きっと利用者さんはどっちにいてもあるところ、理解しやすいかなと思った。西は遠いから東部のほうへと、あり方とか運営についてとかそれから利用の仕方とか考え方に関しては、統一されているから公的な形で、今非常に一生懸命やってくださっている姿が、今後もどちらにもあるのであれば、きっと便利でわかりやすく利用しやすいかなと。

会 長) 他に何か皆さんのほうからご意見等はあるか。

委員) 東部の子育て支援センターの位置づけを確認したい。今まで私は西部と東部は同じ施設があるというようなイメージ、例えば小学校とかは西部と東部に片方ずつあって、それだったら片方だけ委託とか指定管理とか話は出てこないと思う。それで、今までいろいろお話を伺っていると、今回の東部子育て支援センターのほうは、子育て支援総合センターの西部の分所のようなイメージでいいのか、例えば、役場と国府支所とか、あと図書館の本館と分館みたいな感じのイメージでいいのかなどちょっと疑問に思ったのだが。

事務局) 委員のおっしゃったとおりでいいと思う。先ほども説明があったかと思うが、東部のつどいの広場は、つどいの広場を中心に設置をしようということで始まっているものなので、先ほどお話しした子どもの発達支援だったり、児童虐待だったりその他の子育てに関するもろもろの相談については子育て支援総合センターのほうで受けているため、今後もそういった体制でやっていく予定なので、支所と本所という言い方は少し異なるが、考え方としてはそれでいいと思う。

委員) 今の話であれば、今私も利用している中で、めばえ(子育て支援総合センター)に行く機会もあったり、東部のつどいの広場へ行ったりと、関われるスタッフの方がやはり行き来してくださっているおかげで、どちらに行ってもそのスタッフに会えるということで、子どもがそれを楽しみにしている。そのことを考えると一つだけ委託で、全然知らない先生がいる、一方でめばえに行ったらいつもの先生がいる、いつものスタッフの方がいるということになると、子どもはどちらに行けばいいのかと考えることになる、両者の運営方法が統一されていた方が親としてはいいかなと思った。

会長) 今までのところだと、現時点で行われている子育て支援センターは町で運営しているということが大前提にあって、それと同じような形でもう一つ東部のほうに一部分行わない事業もあるけれども、同じような形でいうところの部分で考えると、同じ町で運営をしたほうがいいのではないかといい意見が出ているが、他に何かあるか。

先ほど説明の中に、妊娠期からの継続した中、発達支援をする際にどうしてもそのあたりの情報が必要であるというところでは、もともと町で持っている情報のところから流れていく、公的な町で運営しているものなのか、または、委託されて民間のところの部分にどうつなぐのかなかなか難しいところも出てくるかなと思ったり、どのようにつないでいくのかというのをこれから検討していく部分もあるかと思うので、そこも含めて民間のほうで入るようになったときにはそこをどうつなぐのか検討が必要になるかと思う。

今の時点では町で運営をやっていただくというような方向で考えていただきたい

ということでまとめてよろしいか。

(異議なし)

会 長) では、そのような方向で検討いただければと思う。

事務局) 東部の子育て支援センターのほうについては、そのような方向で町の運営の仕方を考えた中でまた皆さんにこのような形でお示ししていきたい。

会 長) では、その他について委員の皆様から何かあるか。

(特になし)

会 長) よろしいか。事務局から何かあるか。

事務局) 議題の1と2を終わりました、町のほうとしては、前回今年度3回予定させていた
だいているとお話をさせてもらっているので、次回の会議が恐らく2月もしくは3月
ぐらいに開催を予定させていただきたいと思う。日程については、また改めて皆様
にご案内させていただき、再度確認したいと思っているので、その際はご協力をよろし
くお願いする。

先ほども説明させていただいたとおり、ニーズ調査については、もう一度修正をか
けさせていただいた中で最終稿については、事前に委員さんのほうに配付させていた
だき、11月以降に調査を予定し、まとめた結果は、次回の第3回の会議にご報告さ
せていただければと思う。

会 長) それでは、最後に全体を通して何かご質問ご確認があれば挙手を。

(特になし)

会 長) では、今日は少し長くなったが、皆さんからいろいろご意見をいただき感謝する。
これで、本日の会議を終了させていただく。また、今話があったように、2月もしく
は3月に、第3回があるので、よろしく願います。本日はありがとうございました。

3 閉会

終了